

報道関係者各位

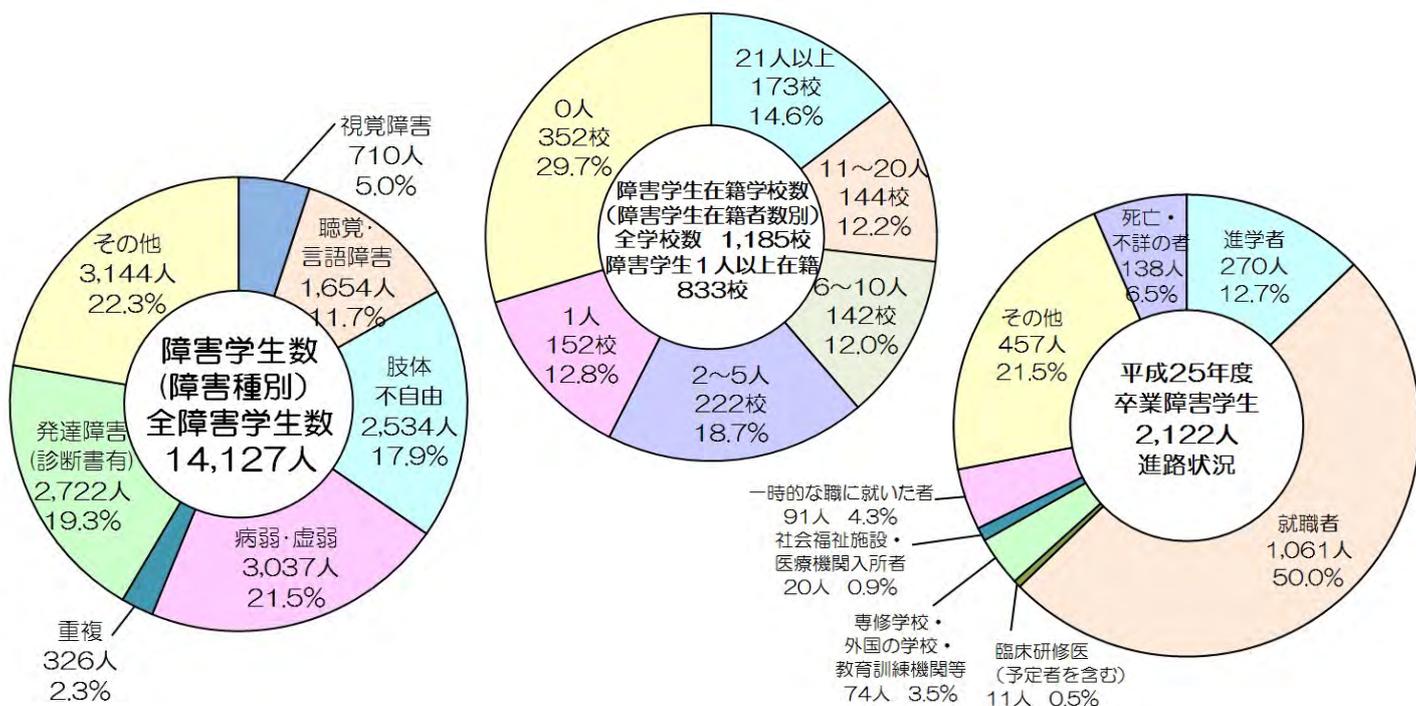
「平成 26 年度(2014 年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」結果の概要について

独立行政法人日本学生支援機構では、全国の大学、短期大学及び高等専門学校を対象に障害のある学生(以下、「障害学生」という。)の修学支援に関する実態調査を実施しました。今回の調査では、障害学生数は 14,127 人(全学生数に対する割合 0.44%)で前回調査より 678 人増加しました。在籍学校数は前回調査より 22 校増えて 833 校となり、全学校数 1,185 校の 70.3%となっています。また、卒業生数は 2,122 人で、そのうち進学者は 270 人、就職者は 1,061 人となっています。(グラフ参照)

※障害学生……身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を有している学生又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生。

調査概要及び回収状況

- (1)目的: 障害学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資する。
- (2)対象: 大学(大学院、大学院大学及び専攻科を含む。)、短期大学(大学内に短期大学部を有している場合を含む。専攻科を含む。)及び高等専門学校(専攻科を含む。)
- (3)調査方法: 悉皆調査
各学校が日本学生支援機構のウェブサイトより調査票をダウンロード。回答を記入後、メール添付にて提出。
- (4)調査期日: 平成 26 年 5 月 1 日現在
- (5)回収状況: 全学校数 1,185 校(前年度 1,190 校) (回収率 100%)



独立行政法人 日本学生支援機構 (JASSO)
 学生生活部 障害学生支援課 / 石塚、榎元
 TEL: 03-5520-6176 FAX: 03-5520-6051
 E-mail: tokubetsushien@jasso.go.jp URL: http://www.jasso.go.jp/

「平成 26 年度（2014 年度）大学、短期大学及び高等専門学校における
障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果報告について

1. 調査の対象：全国の大学・短期大学・高等専門学校
2. 調査の時期：平成 26 年 5 月 1 日現在の状況を同年 9 月に調査
(平成 17 年度以降、毎年実施)
3. 調査内容：障害学生数、障害学生在籍学校数、授業に関する支援の実施状況、障害学生支援に関する体制等、障害のある生徒の受入に関する配慮及び入学者数等、障害学生の卒業後の進路、発達障害学生支援状況等

4. 調査数：1,185 校（回収率 100%）

5. 調査項目の変更点

「2. 支援体制・活動や取組」の設問において、下記 4 点を変更。

(1) 障害学生が支援の申し出等を相談するための窓口が設けられているか、また、学生にその存在が周知されているかどうかについて、設問「障害学生の相談受付窓口」を加えた。

(2) 「障害学生修学支援に関する活動や取組」の設問中「③修学支援情報の公開（ホームページ）」について

……………公開の有無のみを調査していたものを、

↓

「ア. 相談窓口について、イ. 具体的な授業支援等の支援内容の説明、ウ. 在籍障害学生数、エ. キャンパスのバリアフリーマップ等の掲示、オ. その他」の項目を設けて調査。

(3) 「障害学生修学支援に関する活動や取組」の設問中「⑤障害学生に対する就職支援やキャリア教育支援」について

……………実施の有無のみを調査していたものを、

↓

自由記述欄を設け具体的な内容を調査。

(4) 「障害学生修学支援に関する規程等」の設問において、支援の申し出に関する対応手順を明記した文書があるかどうかの項目を追加した。

6. 調査結果の概要

(1) 障害学生在籍人数

平成 26 年度の障害学生数は 14,127 人で、25 年度 (13,449 人) より 678 人の増。全学生数に対する在籍率は 0.44% で、25 年度 (0.42%) より 0.02 ポイントの増。

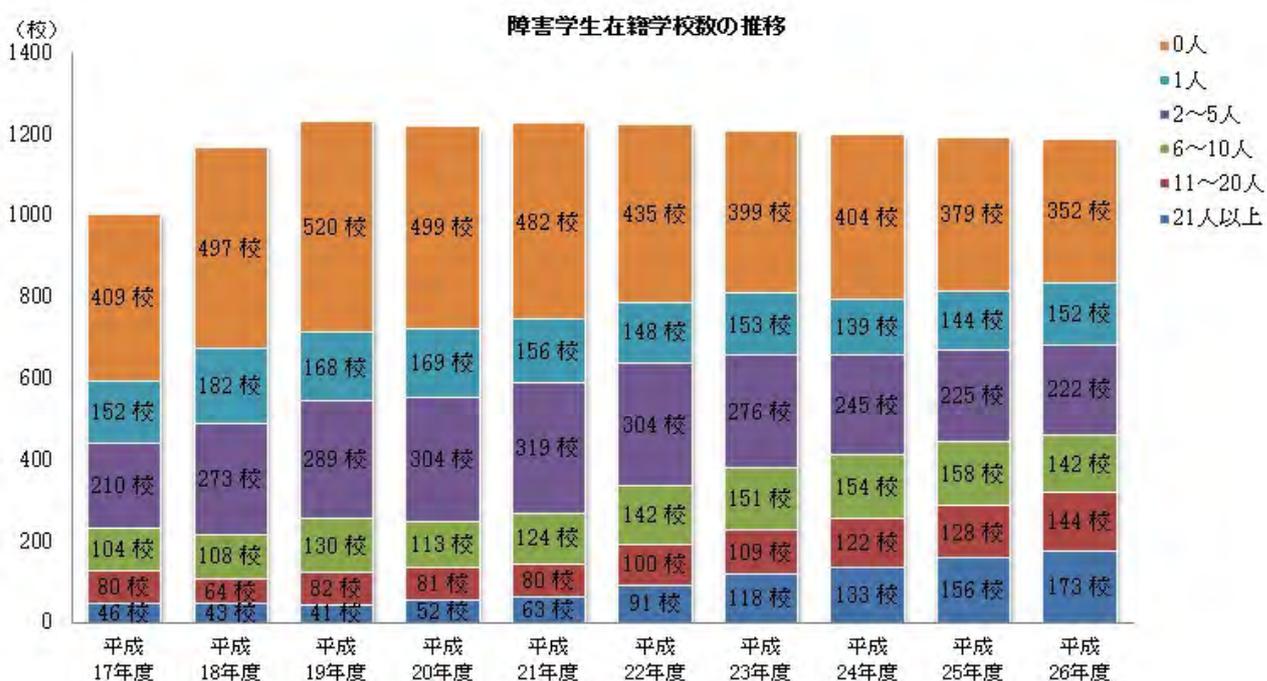


※1 本調査における「障害学生」とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は「健康診断等において障害があることが明らかになった学生」をいう。

※2 グラフの数値には、「大学」「短期大学」「高等専門学校」における人数を含む。ただし、研究生、科目等履修生、聴講生及び別科生は含まない。

(2) 在籍学校数

平成 26 年度の在籍学校数は 833 校 (70.3%) で、平成 25 年度 811 校 (68.2%) より 22 校の増。



(3) 障害学生数の推移 (障害種別)



※1 本調査における「障害学生」とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は「健康診断等において障害があることが明らかになった学生」をいう。

※2 「病弱・虚弱」とは、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、肝臓等の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、神経疾患、悪性新生物等、及び身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とするものを含む。

※3 知的障害、精神障害、精神疾患等は「その他」に含む。(平成26年度:その他3,144人中精神疾患・精神障害は2,826人、慢性疾患・機能障害は247人、知的障害46人、それ以外25人)

※4 グラフの数値には、「大学」「短期大学」「高等専門学校」における人数を含む。ただし、研究生、科目等履修生、聴講生及び別科生は含まない。

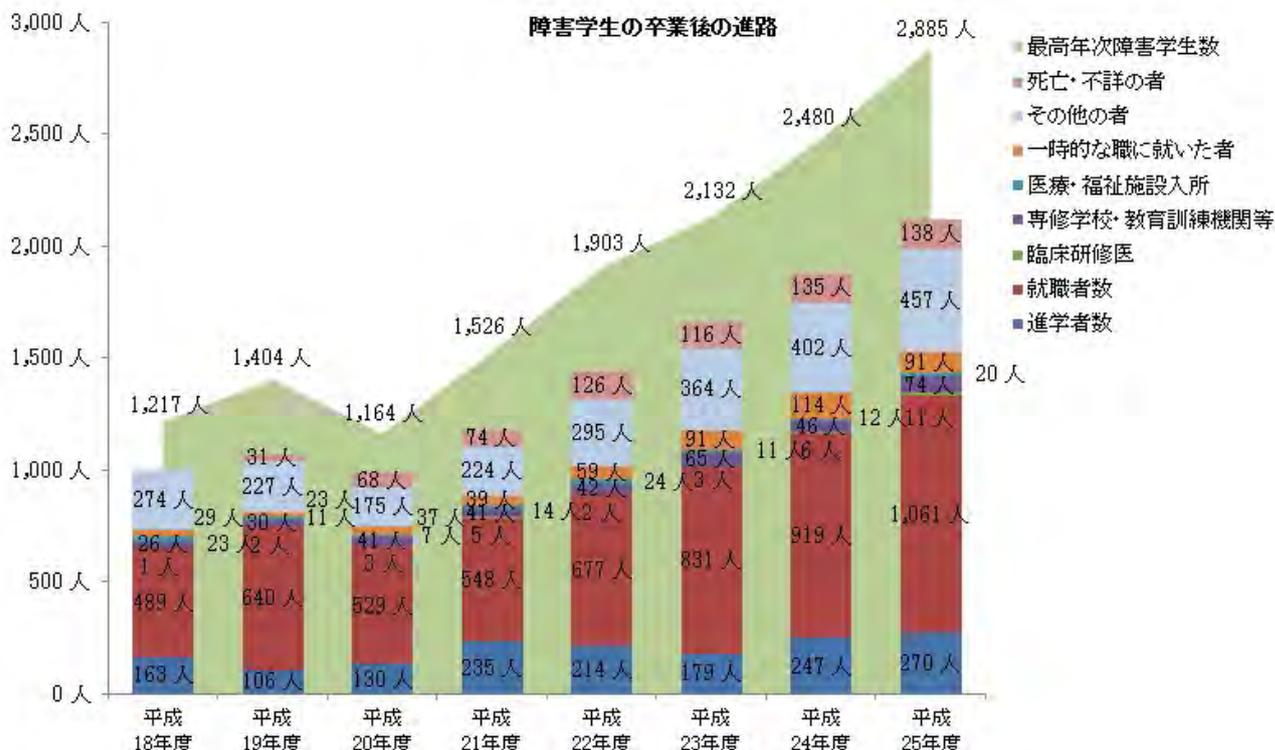
(4) 入学者選抜における特別措置を行なった受験者・合格者・入学者数



※受験者、合格者は延べ数、入学者は実数。

(5) 卒業者数

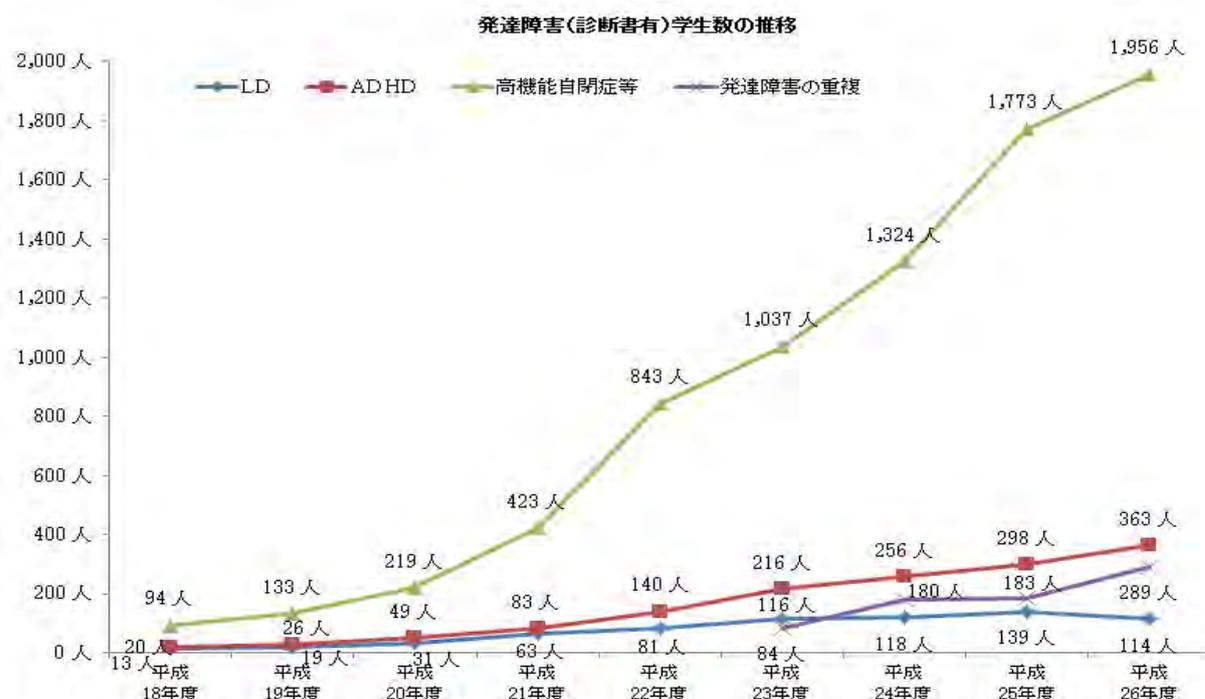
- ・ 通学制の最高年次に在籍していた障害学生は 2,885 人（平成 25 年 5 月 1 日時点）で、平成 24 年より 405 人の増（大学院は調査対象外）。



※1 最高年次とは「大学：4年次及び6年次、短期大学：2年次（3年制の場合は3年次）、高等専門学校：5年次」をいう。

※2 卒業者数は、当該年度の最終日（3月31日）までに卒業した障害学生数。

(6) 発達障害学生数



※1 LD：学習障害、ADHD：注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等：高機能自閉症及びアスペルガー症候群、発達障害の重複：前述3つのいずれかが重複している者

※2 発達障害の重複については、平成23年度に調査項目を追加